

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年5月7日(木)
会議時間 9時56分開会 10時34分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親、主査 鶴田瑞恵
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会だより第141号の発行について(5月15日発行)

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件(1) 議会だより第141号の発行について(5月15日発行)

委員長:(中島里司) ただいまから議会運営委員会を開催する。前回協議した議会だよりの構成案に沿って紙面を作ったので内容についての協議をお願いする。

それでは、議会だより第141号の紙面内容について事務局から説明をお願いする。

渋谷係長:(作成した議会だより第141号案に沿って説明)

委員長:内容の確認のために一時休憩する。

【休憩 10:01】

委員長:会議を再開する。

【再開 10:05】

委員長:読んでもらった紙面内容について意見等があればお願いする。

高橋委員:1点だけ。一般質問項目のところに記載してある文言について、「理事者の方針をただしました。」という言い方だが、他の表現はできないものか。

委員長:他に相応しいものがあるかどうかという意見だが、他の委員の意見を聞かせてほしい。事務局で何か案はあるか。

渋谷係長:いますぐには思いつかない。委員会で審議してもらいたい。

委員長:休憩する。

【休憩 10:07】

委員長:今までにもこういった表現をしていたのか。

事務局:している。

高橋委員:一般質問の全てが理事者の方針を正しているわけではないと思う。どちらかと言えば理事者の方針を伺っているのでは。14項目にわたって質問をしたという事でも良いのではと思う。例えば「問」ただすというものでも良いのではと思うが、ただ単に正すということになると、表現としてはどうだろうか。

局長:ただすという言葉は質問の質すという意味で使っていると思う。問うて確かめるという意味で使われていると思う。

高橋委員:であれば、漢字で書く必要があるのでは。

委員長:仮名をふることにするか。

委員長:再開する。

【再開 10:13】

委員長:「ただしました。」という文言について意見が出たが、表現が間違っているということではないので、もう少し事務局を含めて協議してどういう表現がよいのか。これでよければ漢字にするかどうかもう出てくるが先送りしたくないので改めて今後の協議事項にしたいと思うが。

高橋委員:こんなことを先送りするのか。いま決めていいのでは。

委員長:大事に審議する必要があると思った。事務局長から説明があった意味合いからも、漢字で書いてもわかり辛いところがあるのでこのままでも良いと思うがどうだろうか。

高橋委員:僕も納得できません。

委員長:多数決で決めたいと思うが意見をもらいたい。特になければ意見を言っている人に従うのが筋と考える。

奥秋委員:局長から説明をもらったが、表現としては間違っていないということなので、それであればこの表現でも良いのではと思うが。

西山委員:先ほど言われた「問、ただしました。」というのが柔らかく感じてよいと思う。

安田委員:先ほど高橋委員が言われるのもわかる気がするのですが、事務局でもう少し検討してもらって、漢字にしたらいいか変えたらいいのかどうかを検討してほしい。

委員長:色々な意見があった。このままという意見、ただす(質す)を漢字表記にする意見、問を入れるという意見が出た。4人中3通りの意見が出たが、一本化しなければならぬ。項目の頭に「町政を問う」と表記がある部分で、方針を問、ただすということでは言葉が重複するのもあり、表現としてどうかと思う。事務局からはどうか。

渋谷係長:委員長が言われたように項目に「町政を問う」という言葉があることから、あえて「方針をただす」という言葉自体を抜いてもよいのではないかと考える。

委員長:かなり表現的には柔らかいものになる。新たな意見が出てきた。係長からの意見を含めて他に意見はないか。

高橋委員:いまの係長の意見でよいと思う。私はこの質すという言葉が「正」の字のただすという言葉なのかどうかをはっきりさせたかった。

委員長:他に意見はどうか。事務局からの意見はやわらかい部分もあるが、へつらうような文書でもないものでそういう

形でよろしいか。

(よろしいの声)

委員長：事務局サイドとも改めて整理して、この文章については「町政を問う。一般質問。3月定例会では8人の議員が理事者に対して14項目の質問を行いました。」ということにする。他に何か。

(ありませんの声)

委員長：再度確認だが、最終ページの「議会を傍聴してみませんか。」ということで、6月16日が定例会の開会日ということで周知するので改めて確認をさせていただく。以上で141号の審議を終了する。

議件(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会についての折り込みチラシ案をお手元に配布している。内容について伺う。いかがか。

(よろしいですの声)

委員長：この内容で周知する。折り込み日は日曜日が新聞のチラシが平均的に少ないということなので、5月17日の道新の朝刊と勝毎の夕刊等に入れて町民に周知することにする。異議はあるか。

(ありませんの声)

委員長：当日の集合については、昨年と同様に清水会場は各自集合とする。御影会場へは清水からの議員は公用ワゴン車に乗って会場へ向かうこととする。よろしいか。

(よろしいですの声)

委員長：時間等については後日改めて連絡をする。改めて意見はあるか。

(ありませんの声)

委員長：協議したとおりにすすめるのでよろしく願う。

議件(3) その他

委員長：その他について、議場での議席の配置について協議をさせていただきたい。内容は2列目の議席についてだが、すでに原議員はスピーカーの関係で左側の席に移っている状態があるが、この2列目の議席については前後と互い違いで座ってはどうかという案が事務局から出された。理由は採決の時に人が重ならず議長から見たときに、とても見やすい状態あり、中継においても視聴者から見やすくなるということだった。今回マイクや音響設備の更新工事があることからその他の議件としてあげさせていただいた。工事費などには影響はないとのことなので、このように変更すべく議重で決定したということで処理し、全員協議会で確認をした上で工事に入ってもらいたいということである。

(よろしいですの声)

委員長：これは9月定例会後に工事は入るものだったか。

渋谷係長：6月定例会で物品購入の議決をいただいた後に契約することになり、その後工事に入る。工事は1週間程度で終了するので早ければ7月以降の臨時会や全員協議会、委員会で使うことができると思う。

委員長：席の配置換えについては6月定例会は従前どおりとして、音響工事が終わった後に提案された席の配置にするということでご理解願いたい。以上で本日の委員会の審議案件は終了したが、出席委員から議重に関わることで何かあるか。

高橋委員：前回話した一般質問の連名の件はどうなったのか。

委員長：休憩する。

【休憩 10:32】

佐藤局長：一般質問の件は今後議重で協議していくという事だった。いま、事務局では一般質問を複数でできるのかどうかを関係書籍で確認しているが結論は出ていない。道の議長会にも照会をしてみようと思っている。まだ調査中。

委員長：一般質問の件については局長からの説明のとおりだが、調査した結果方法が決めれば締結していきたい。

委員長：再開する。

【再開 10:33】

委員長：一般質問の件については今後調査をしていくということにする。本日はこれで会議を終了する。